

府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること  
について

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」は、当協議会では次のとおり検討を行いましたので、報告します。

## 1 男女共同参画センターにおける啓発事業等について

### (1) 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

府中市男女共同参画に関する令和5年度市民意識調査では、34.4%の市民が男女共同参画センターを「知っている」と回答していますが、実際に利用している市民は6.3%と極めて低い状況です。また、平成31年度に施設名を「スクエア21・女性センター」から「男女共同参画センター『フュール』(以下、「フュール」といいます。)」へ変更されましたが、名称変更以前と比較し、施設名の認知度が大きく下がっていることが懸念されます。

府中市民の男女共同参画意識を向上するために、まずは「フュール」の認知度を向上させることが不可欠であると考えます。より多くの方に知っていただくためにも、引き続き、他自治体等の男女共同参画センター等の状況を把握し、運営方法の参考に数などの改善を図りながら、また、SNS等もかつ周知活動に取り組んでください。

施設におけるWifi環境の整備及びコワーキングスペースの導入は、「働き方」が大きく変化する昨今において、市民が施設を利用するきっかけとしても効果があると考えます。引き続き、事業の周知や利用しやすい環境の整備に努めてください。

### (2) 男女共同参画に関する講座の実施について

第6次府中市男女共同参画計画をもとに講座等に係る事業計画とし、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民で実行委員会を構成し、登録団体等と協働して実施する府中市男女共同

参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座などの意識啓発事業が計画どおり実施されているとともに、講座の内容に応じた開催方法の工夫(オンラインや、会場及びオンラインの同時開催等)もされています。

また、女性が活躍するためには、男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠であり、男性をターゲットとした講座の企画が進められていること、さらに市内事業所に向けての意識啓発に関するセミナーも開催されたことは、評価します。

なお、これまでの事業に加え、性的マイノリティに関する理解を促進するための取組みも積極的に進めるようお願いします。

## 2 ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援について

「フューラル」では「女性問題相談」による被害者支援を実施しているところですが、コロナ禍において多くの女性が翻弄され、現在もその影響を受けている市民は多くいると思います。DVや虐待、貧困などで悩む女性への支援を継続的に進めてください。また、市民意識調査では、自身や身近な人が暴力を受けてる、もしくは受けていることに気づいたときに、「相談したかったが、相談先を知らなかった」と回答した割合が15.6%でした。今後も、積極的に相談窓口の周知に努めてください。

DV、デートDVは当事者が気づきづらいこともあり、潜在的な被害者は多く存在するため、若年層への意識啓発は重要であると考えます。現在も大学や市内中学校と連携し意識啓発講座を実施しているとのことですが、今後も継続的に意識啓発、相談窓口の周知に努めてください。